

おこつだい・エブリー

住民の住民による住民のための
生活支援活動

エステート聖ヶ丘-3 団地

2015年1月8日からスタート

電球が切れてしまった

けど、踏み台に乗れない・真っ暗だ！

家具を移動したい

けど、重くて動かせない・一人じゃ無理！

おまかせください



こんなときおこつだい・エブリーに
声を掛けてください



お申込みは申込用紙に記入が
専用電話 まで

おてつだいえブリーとは（設立趣旨）

おてつだいえブリーは、住民の、住民による、
住民のための生活支援活動です。

つまり、住民同士の信頼関係をベースとしたボランティア活動です。なぜ、このような活動を当団地で始めることになったのでしょうか？

背景には、日本全体で進行する高齢化の問題があります。日本人の平均寿命が伸びることで、いままで顕在化しなかった問題が表面化しています。私たちは、今後、だれでも高齢化の諸問題に「個人的に」直面することになります。たとえば、若い頃、子どもたちと楽しい家庭を築いていたとしても、やがて子どもたちは巣立ち、夫婦ふたりの生活にもどります。そして月日が経つとどちらかが先立ち、一人取り残された単身生活が始まります。その間にも高齢による病気や体力、知能の衰えが進行し、普通の生活さえままならなくなってしまいます。このような例は特殊なものではなく、実は長生きすることで誰もが直面する課題です。



この活動は、みんなが直面する課題を、みんな
で受け止め、支えあうための第一歩です。

この事態を対処する方法は家族親類など血縁関係の中でカバーするとか、行政が道筋を提示し仕組みを作るなど、いくつかの方法がありますが、それだけでは不十分なことは明らかです。もっと多方面から手を尽くす必要があります。その中のひとつの選択肢として、住民同士の助けあいがあります。

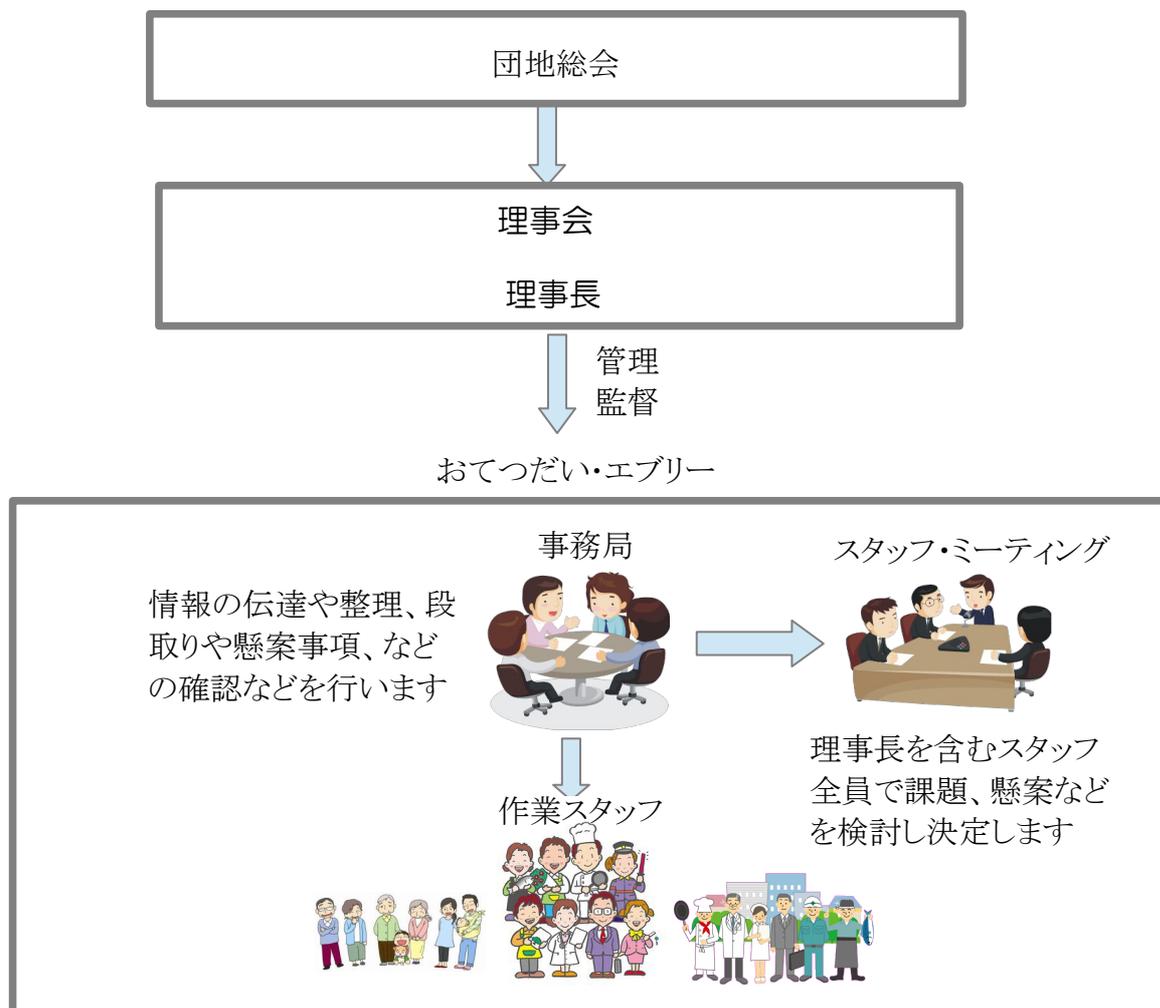


今、おてつだいえブリーと同様の取組みが、他の自治会、団地などで始まりつつあります。みんな、想うことは同じで、何とかしなくては、できることから手をつけようということで始まっています。このような活動はいわゆる「先例」が無いので、少しやっては反省して軌道修正し、また少しやっては進むことの繰り返しになります。したがって、この案内書で説明するおてつだいえブリーの活動内容は、あくまで現時点のもので、1年後には大きくかわっているかもしれません。そうなっても、ここに述べる設立趣旨を忘れることなく、活動を進めて行きたいと考えています。

おてつだい・エブリーについて（組織、運営）

おてつだい・エブリーは当面は理事長の管理・監督のもとに活動します

- (1) 本来は独立したボランティア組織として地域で活動できることが望ましいのですが、組織基盤が脆弱なうちは難しいと考えています。そのため、おてつだい・エブリーは、しばらくは管理組合の管理監督のもとに活動します。
- (2) 組織的には理事会の下に、専門委員会が設置され、その下に住民活動が展開されるという構造が望ましいのですが、おてつだい・エブリーの活動を監督できる専門委員会がまだ無いため、当面は理事長が直接管理監督することになります。
- (3) したがって、スタート時において、おてつだい・エブリーの公式の管理責任者は理事長となります。
- (4) ただ、将来的には、たとえば「高齢化対策委員会」のような専門委員会を理事会の下に設け、担当理事を置き、その元で、おてつだい・エブリーや、今後発生すると思われる「見守り」「居場所づくり」などの高齢化にともなうボランティア組織を統括するのが望ましいと考えています。
- (5) おてつだい・エブリーには事務局がおかれ、主に情報の伝達や整理、段取りや懸案事項の確認などを行います。事務局の下に作業スタッフが登録され、おてつだいの申込みの都度、人選されて実際の作業にあたることとなります。重要事項は理事長を含むスタッフ全員によるスタッフ・ミーティングで検討、決定します。



最初のお約束

自分でできることは自分でやってください

おてつだい・エプリーの活動は、困っている人を助けるという趣旨なので、その作業が自分やご家族でできることであれば、ぜひそうしてください。

業者に頼めるときは業者に頼んでください

同じように、専門の業者がいて、そちらに頼んだほうがよいと思われる場合には、できるだけ業者に頼んでやってもらってください。

何を頼める？（対応項目）

1

お買い物の代行

買い物がどうしても自分たちでできないとき



2

室内の清掃

自分ではできそうもないレンジフードなどの油汚れ落とし



3

風呂場の清掃

風呂場や洗濯場の排水溝の清掃



4

電球・蛍光灯の交換

電球・蛍光灯の交換など、高い場所の作業



5

LEDの設置

白熱球や蛍光灯をLEDと交換したい。



6

スイッチの交換

電気工事の資格を持ったスタッフが対応します



7

ドアフォンの設置

専門知識を持つスタッフが対応します。



8

庭木の水やり

数日間ルスにする場合など代行します。



9

網戸・障子の張替え

障子、網戸の張替えなども歳をとるとままならない



10

包丁研ぎ

嫁入り道具の包丁をもう一度よく切れるようにしたいなど



※⑨⑩については、場所の問題から日にちを決めて一斉募集して行います

11

家具の移動・転倒防止

家具の再配置、地震による転倒の防止策など



12

自転車のパンク修理

自転車屋さんまで持っていくことができないなど



13

簡単な日曜大工

棚を作ったり、本立てを作ったり



14

ゴミ捨て

ゴミ集積場まで持っていくことが難しい



15

粗大ゴミ運び出し

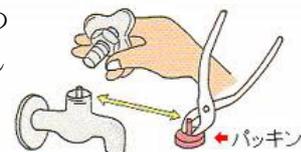
粗大ゴミを玄関先にまで出すのができないなど



16

水道蛇口パッキン交換

蛇口を閉めても水漏れする場合



利用するには？（利用条件）

ご自分、ご家族でできないことを支援します

先にもふれましたが、おてっだい・エブリーは、日常生活で人の助けを必要としている人たちを生活支援する活動です。そのため、ご自分でできることはご自分でやるようにしてください。

対応可能な作業は対応項目として挙げた 16 項目です

スタート時点で対応可能な作業項目は先に挙げた 16 項目です。この 16 項目についてはずっと固定ではなく、スタッフの充実やみなさんの要望などから適宜見直していく予定です。

スタッフは同じ団地の居住者から構成されています

おてっだい・エブリーのスタッフは、団地内の居住者から公募された人たちから構成されています。そのため、作業するスタッフが顔見知りの人だということは起こりえます。顔見知りには室内を見られたくないというところと、顔見知りなら安心して任せられるというところがあると思いますが、依頼者もできるだけところを開いておてっだいを受け入れるようにしてください。



担当のスタッフの人选は事務局が行います

おてっだい・エブリーのスタッフは、得て不得手もあり、仕事をしているスタッフも多く時間的制約もあるため、来てほしい人を指名していただいてもかまいませんが、対応できるスタッフの人选は原則的にはおてっだい・エブリーの事務局が行います。

作業日時は依頼者とスタッフが相談のうえ決めます

実際の作業日時は、依頼者とスタッフの都合が合わないといけないので、双方で相談して決めます。

作業するために、ご自宅の中にスタッフが入ることがあります

生活支援活動なので、作業内容によっては、おてっだい・エブリーのスタッフがご自宅にあがらせていただきます。

作業に支障がないように室内の整理などをお願いします

そのため、無用の混乱を避けるため、できるだけ室内の整頓、貴重品の適切な場所への保管などを事前をお願いします。

原則 2 名でお伺いしますが、場合によってはそれ以上になることがあります

一人でお伺いすることはありません。おてっだい・エブリーのスタッフは、原則 2 名、人手が必要な作業のときは数名でお伺いします。

作業中は立会いをお願いします

依頼者は、ご面倒でも作業中の立会いをお願いします。立会い中は作業が円滑に進むように心がけてください。

作業時間はおおむね2時間以内とします

作業時間は、依頼者、スタッフ双方の時間的制約を考慮し、原則的に2時間以内とします。

ボランティア活動なので基本的には無償ですが、一定基準に基づく寄付金(300円)を受け入れます

おてっだい・エブリーは住民の住民による住民のための生活支援(ボランティア活動)なので、料金は発生せず基本的には無償です。ただみなさまの気持ちもたいせつなので、一定の基準(1回300円)に基づく寄付金を受け入れています。



寄付金は管理組合会計に組み入れられます

いただいた寄付金は、一般会計の収入欄に計上され、管理組合の運営に使われます

材料費・交通費など作業にかかった経費は実費精算となります

作業のために別途材料を調達したりした場合は、材料費、交通費は実費にて清算させていただきます(車を利用した場合はガソリン代など500円程度のみなし清算となります)。

作業上知りえたプライバシーについては秘密厳守いたします

ご自宅に上がって作業し、いろいろお話しなどを伺うことになるので、作業上知りえたプライバシーについては秘密厳守いたします。

民生委員、東部地域包括支援センターと連携します

おもに日常生活に支障がある方を対象にしているのですが、生活支援の側面だけではなく、もっと大きな視点から支援を考える必要があるかもしれません。そのようなケースは、民生委員や東部地域包括支援センターが窓口となっているので、適宜それらの組織と連携して問題の深刻化を未然にふせぐ努力も一方で行う予定です。

なにか事故があったときは管理組合の保険が適用されます

ご自宅の家具を誤って傷つけてしまったなど作業中に発生した事故については、基本的に管理組合が加入している保険が適用されます。そのため、その保険がカバーする範囲内での補償ということになります。

ご近所の方がやって
くれるなら安心じゃの～

そうですね～
頼んでみますか～



申込みはどうするの？（申込み方法）

（1）管理事務所窓口にて申込み



基本的には管理事務所窓口で申込み用紙を取りに行き、記入して提出してください

受付時間	平日月～金 9:00～16:00 第1、第3土曜日9:00～12:00
その他条件	祝祭日、年末年始、お盆時期はお休みとなります

（2）専用電話にて連絡



急ぎの場合、あるいは窓口に行けない事情がある場合には、専用電話にご連絡ください。この場合には、事務局スタッフが一度お伺いし、詳しいお話をお聞きし、申込み用紙に記入していただきます。

専用電話番号	
専用電話受付時間	10:00～16:00

（3）おてつだい・エブリーの活動日・時間帯

活動日	基本的に年中無休です。 ただし年末年始は12月27日～1月7日までお休みです。
活動時間帯	10:00～16:00 ※夜の時間帯のほうが都合がよいといったことも考えられるので、相談の上、臨機応変に対応する予定です。

（4）事務局から連絡があるので作業日候補を伝えてください

申込みを受け付けてから、事務局では作業スタッフの人選に入りますが、作業スケジュールを決める必要があるため、事務局スタッフから電話連絡があります。ご都合のよい日にちを第2候補まで伝えてください。

（5）事務局から作業日決定の連絡があります

いただいた作業日候補から作業可能なスタッフを選択し、作業日と作業スタッフを決定し、電話にてご連絡します。

（6）詳細を確認する必要があるときスタッフが事前にお伺いすることがあります

記入していただいた申込み用紙から判断して、さらに追加の情報が必要な場合には、作業日前にご連絡して事前に必要な情報の確認をさせていただくことがあります。

「おてつだい・エブリー案内書」2014年12月9日発行

制作: エステート聖ヶ丘-3 団地管理組合おてつだい・エブリー設立準備会